



～みんなかがやく 富田っ子～

富田っ子だより 第4号

富田小学校 学校通信
令和2年6月2日(火)



新型コロナウイルスの3つの顔とは？

日本では新型コロナウイルス感染症が収束に向かい、全国で緊急事態宣言が解除されました。しかしながら、第2波が懸念される状況がすでに出てきており、この病気の怖さを改めて感じます。そうした中で、それにかかわる差別が深刻になってきており、大きな社会問題となっています。このところ、一部のニュース番組や新聞等で、医療従事者の方々をはじめ、コロナ感染が強く心配されるお仕事をされている方々に、感謝や労いの言葉がかけられるようになってきました。

その一方で、ウイルスに感染した人を特定しようとしたり、その本人や家族に対して心無い言葉が浴びせられたりしている状況がまだまだあります。また、医療従事者やその家族に対してもその方々の不安な思いを想像することなく差別したり、差別を助長したりするような行為も続いています。

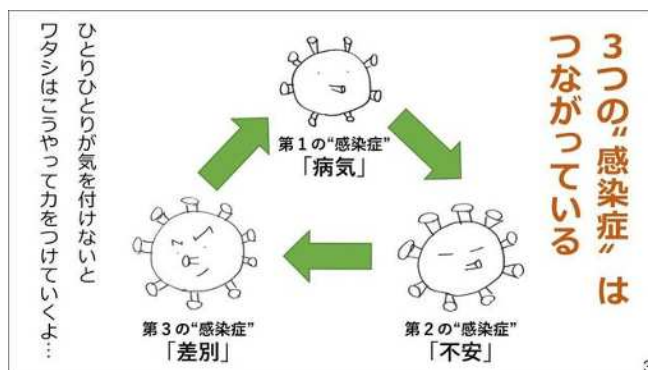
そこで学校では、この病気は誰もが感染する可能性があることや誰かを非難することは間違いであることを正しく理解するために、新型コロナウイルスのもつ「3つの顔」について授業を行いました。

感染症の第1の顔は「病気」そのものです。この病気はわからないことが多いため人々の中に「不安と恐れ」(第2の顔)が生まれること、そして、わたしたちはこの「不安と恐れ」から逃れようとウイルスに感染した人を「偏見や差別」(第3の顔)の目で見、遠ざけることでつかの間の安心感を得ようとします。さらに、こうした「偏見や差別」が怖くて熱や咳があっても病院へ行くことをためらい、結果としてウイルスの拡散を招くことが起こっています。

そうならないために、子どもたちは「一人一人が手洗いや咳エチケットを徹底する」「間違った情報や不確かな情報に振り回されない」「確かな情報を広め、差別的な言動に同調しない」ことが大切であることを学習しました。

子どもたちには、新型コロナウイルスという病気やその予防について正しい知識をもち、様々な情報の中で人を傷つける情報かどうかを判断できる子どもたちであってほしいと思います。

以下、授業を終えた子どもたちの感想を、一部紹介します。



<子どもの感想(6年)>

- コロナウイルスのことで、差別や感せんしている人へわたしたちがいやな事をするとは感せんしている人を傷つける事になる。自分にされていやな事はしない!
- コロナウイルスには3つの顔があり、病気、不安、差別という顔がある。これがコロナウイルスのおそろしいところだ。その病気、不安、差別というものが回り何度もくり返してしまう。その負の連さをたち切るために、私たちは助け合って生きていかなければならない。
- コロナウイルスは世界中の人をこまらせているので、まず自分だけではないと頭に入れておくことが大切だと思いました。世界中にはたくさんの人が感せんしているのでよくニュースで見ますが、たまにネットでそのうわさが流れているのでこわいと思うし、もし自分がされたらいやな気持ちになるので差別はしてはいけないと思います。ネットにあげる情報も正確なものではないかもしれないことがわかり、ネットにあげる情報は確かなものだとかくにんしてから流してほしいです。



避難訓練（地震）～自分の命は自分で守る～

5月26日（火）に、震度7を想定した今年度第1回目の避難訓練を行いました。当日は、緊急地震速報を校内放送で流し、地震の揺れが収まる1分程度机の下に身を隠し、その後頭を保護して、全員が運動場へ避難しました。

今回の訓練は、「静かに放送や先生の指示を聞くことができたか」「安全な姿勢をとることができたか」「津波を含めた地震の時の避難方法が分かったか」の3つをめあてに実施しました。

子どもたちは、静かに放送を聞き、素早く運動場に避難できたと思います。また、その後、津波訓練に移行しましたが、その時もスムーズに避難でき、とてもよくできていたと思います。

その後、私から、「家にいるときに大きな地震が起こったときどうするか考えておいてほしい」「運動場への避難は人数を確認するまでが大切であること」「富田小学校は海拔2mであるため、津波が発生したときは高いところに避難すること」を話し、最後に「自分の命は自分で守る」ことを伝えました。

「いつ起こっても」と言われ続けて久しいですが、いざというときに自分の命を守るための判断や行動ができる子どもたちであってほしいと思います。

臨時休業に伴う学力保障について

現在本校では、昨年度3月の臨時休業中の学習及び今年度の学習について、計画的に授業を進めているところです。臨時休業に伴う授業時数の不足分を確保するため、四日市市では夏季休業日等の短縮や行事の精選を行っています。また、各学校では、これまでの学校行事の在り方を検討し、計画の縮小や中止等の判断を行い、今年度の授業時数の確保に努めています。

授業内容及び授業時数は、下記のとおり、文部科学省の「学習指導要領（※）」に示されているものが基準となっています。幸いにして、四日市市教育委員会が決定した夏季休業日等の短縮により、小学校では5月25日から数えて3月19日の卒業式まで年間38週、3月25日の修了式まで年間39週の授業時数が確保でき、学習指導要領で示されている年間授業時数35週を達成できる状況です。ただ、今後、インフルエンザ等による学級閉鎖や学年閉鎖、コロナウイルスによる再度の臨時休業等を考え、計画的に学習を進めてまいりますので、ご承知ください。

なお、本校で例年作成している「年間指導計画」を6月1日を基準日としたものに作り変え、修正版を作成しました。修正版については、学校ホームページに掲載しましたので、ご覧ください。

※学習指導要領では、

＜年間授業時数＞ 年間35週（1年は34週）となっています。

＜授業内容＞ 学習指導要領が示している内容を反映しているのが「教科書」です。従って、教科書の内容を学習することで学習指導要領の内容を達成することになります。

◇昨年度3月の未履修内容と時数

学年	教科／単元名・教材名／時数
2年	【算数】「かたちあそび」③
5年	【国語】「わたしの研究レポート」④ 【社会】「わたしたちの住む三重県」④ 【算数】「直方体と立方体」⑩ 【理科】「水のゆくえ」⑤
6年	【社会】「自然災害から人々を守る」⑧ 【算数】「角柱と円柱」⑤ 【理科】「電磁石のはたらき」⑩ 【家庭】「家族とほっとタイム」③ 【外国語】「あこがれの人」④

※現3年、4年については、昨年度の未履修内容はあります。

■教育活動の中止・延期等【R2.6.1 現在】

①中止となる行事（1学期）

社会見学、家庭訪問、プール授業

②中止となる行事（2学期）

科学展・社会科展、三泗陸上記録会
三泗音楽会、特別支援学級運動会

③延期となる行事

運動会（5/30）⇒10月3日（土）

授業参観 ⇒6月26日（金）

引き渡し訓練（1年のみ）⇒ 〃

6年社会見学 ⇒8月31日（月）

※今後、変更になることもありますので、ご承知ください。

